

(資料2)

## 疾患別 受け入れ目安

氷見市しんまちこども園

疾患名	病児保育受け入れ基準
インフルエンザ	発病後3日目から
百日咳	特有の咳が消失するまで、又は5日間の適正な抗菌薬による治療が終了していれば利用可能
麻疹	解熱後3日(72時間)経過すれば利用可能
おたふくかぜ(ムンプス・流行性耳下腺炎)	発病後4日目から 病状の回復傾向が見られたら利用可能
風疹	発疹が消失後は利用可能
水痘	すべての発疹が痂皮化してから利用可能
帯状疱疹	すべての発疹が痂皮化し、完全に治癒してから利用可能
プール熱(咽頭結膜熱)	症状が安定していれば隔離で利用可能(利用人数を制限し対応)
はやり目(流行性角結膜炎)	結膜炎の症状が軽快してから利用可能
ヘルパンギーナ	発症後1日目から 多少の飲食が摂れる程度の症状が安定していれば利用可能
溶連菌性咽頭炎	抗菌薬を飲み始めていれば利用可能
腸管出血性大腸菌感染症 (O-157)	症状が改善し、医師により感染の恐れがないと認められたら 希望があれば利用可能
急性出血性結膜炎	医師による病児保育の許可があれば利用可能
ロタ・ノロ・アデノウイルス など感染性胃腸炎 細菌性胃腸炎も含む	嘔吐が落ち着いて水分が摂れる なおかつ、下痢が落ち着いたら利用可能
マイコプラズマ感染症	抗菌薬内服していれば利用可能
RSウイルス・ヒュートメタニューモウイルス	症状が落ち着いていれば利用可能
突発性発疹	医師による病児保育の許可があれば利用可能
手足口病	発症後1日目から、飲食が摂れるようになったら利用可能
結核	受け入れなし
髄膜炎菌性髄膜炎	受け入れなし
新型コロナウイルス感染症	受け入れなし
りんご病(伝染性紅斑)	希望があれば利用可能
水いぼ(伝染性軟属腫)	発症時から利用可能
とびひ(伝染性膿痂疹)	発症時から利用可能

※解熱後とは、原則として(解熱剤の使用なく)37.5℃未満に解熱したことを指します。

咽頭結膜熱(プール熱)流行性角結膜炎(はやり目)の場合には医師による登園許可が必要です。

胃腸炎であれば症状の程度に応じて集団保育は可能です。